

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年9月3日

秋田県監査委員 小松 隆 明  
 秋田県監査委員 三浦 茂 人  
 秋田県監査委員 高橋 洋 樹  
 秋田県監査委員 川村 和 夫

1 監査実施状況

平成30年度の財務に関する事務の執行状況

監 査 課 所	監 査 年 月 日	監 査 委 員
秋田県大館発電事務所	令和元年7月19日	小松 隆 明、高橋 洋 樹
秋田県玉川発電事務所	令和元年6月24日	高橋 洋 樹、川村 和 夫
秋田県秋田発電・工業用水道事務所	令和元年7月19日	三浦 茂 人、川村 和 夫
秋田県産業労働部公営企業課	令和元年7月22日	小松 隆 明、三浦 茂 人 高橋 洋 樹、川村 和 夫

2 経営の概況

平成30年度における経営に関する事業の執行状況

(1) 電気事業会計

ア 売電電力量及び電力料金収入

釜淵発電所ほか15発電所

売電電力量 410,170,389キロワットアワー

電力料金収入 4,274,119,936円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	4,349,435,000	4,335,735,326		
支 出	3,611,168,742	3,216,565,113	0	394,603,629

資本的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	18,987,000	12,195,641		
支 出	1,935,469,469	1,344,433,199	144,488,949	446,547,321

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんした。

ウ 経営成績

当年度の収益は4,015,986,538円、費用は2,973,901,222円で、差引き1,042,085,316円の純利益となっている。

(2) 工業用水道事業会計

ア 契約給水量、実績給水量及び給水料金収入

秋田工業用水道

契約給水量 57,482,390立方メートル

実績給水量 51,169,681立方メートル

給水料金収入 927,544,797円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	1,149,639,000	1,151,444,250		
支 出	969,979,000	928,833,436	0	41,145,564

資本的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	0	0		
支 出	216,298,000	200,562,592	0	15,735,408

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんした。

ウ 経営成績

当年度の収益は1,074,127,739円、費用は854,676,802円で、差引き219,450,937円の純利益となっている。

3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、適正に執行されていると認められた。